

議案第7号

茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

茂原市教育委員会は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条並びに茂原市スポーツ推進審議会条例第3条第2項及び第4条第2項の規定に基づき、茂原市スポーツ推進審議会委員を次のとおり委嘱する。

平成30年4月25日提出

茂原市教育長 内田達也

氏名	選出区分（所属等）	備考
麻生 新太郎	関係行政機関の職員	新任

任期 平成30年5月1日から平成31年3月31日まで

提案理由 委員の欠員により、新たに委員を任命するものです。